

安全データシート（SDS）

1. 製品及び会社情報

製品名 パルフェTOP無機
会社名 プレマテックス株式会社
住 所 東京都江東区有明3-5-7 T O C有明ウエストタワー 9F
担当部門 技術開発課
電話番号 03-5728-9221 FAX 番号 03-5728-9223
製品の種類 水性 1 液反応硬化形無機塗料
用 途 建築用、その他
作 成 2026年 7月 9日

2. 危険有害性の要約

G H S 分類

項目		分類区分
引火性液体		分類できない
急性毒性	経口	分類できない
	経皮	分類できない
	吸入（気体）	分類できない
	吸入（蒸気）	分類できない
	吸入（粉塵、ミスト）	分類できない
皮膚腐食性／刺激性		分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		分類できない
呼吸器感作性又は皮膚感作性		区分 1
生殖細胞変異原性		分類できない
発がん性		区分 1
生殖毒性		分類できない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）		分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）		区分 1（呼吸器）
誤えん有害性		分類できない
水生環境有害性 短期（急性）		分類できない
水生環境有害性 長期（慢性）		分類できない
オゾン層への有害性		分類できない

G H S ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器)の障害

注意書き

安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

使用前に全ての安全説明書を入手し、読み、従うこと。
 取扱い後は手(及び汚染箇所)をよく洗うこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医療処置を受けること。
 ばく露又はその懸念がある場合は、医学的助言を求めること。
 気分が悪い場合は、医療処置を受けること。

保管

施錠して保管すること。

廃棄

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

化学物質名	CAS No.	含有量（%）	備考
酸化チタン（IV）	13463-67-7	10 ～ 20	
2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジオールモノイソブチラート	25265-77-4	1 ～ 10	
酸化ジルコニウム（IV）	1314-23-4	0 ～ 1	
ビス-(1,2,2,6,6-ペンタンメチル-4-ピペリジル)セバケート	41556-26-7	0 ～ 1	
メチル(1,2,2,6,6-ペンタメチル-4-ピペリジル)セバケート	82919-37-7	0 ～ 1	
トリメチロールプロパン	77-99-6	0.1 ～ 0.5	
3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	330-54-1	0 ～ 1	

4. 応急措置

吸入した場合

蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。症状が改善しない場合は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

多量の水で洗うこと。
 皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合、医療処置を受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合

直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗うこと。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
 まぶたの裏まで完全に洗うこと。
 できるだけ早く医療処置を受けること。

飲み込んだ場合

直ちに医療処置を受ける手配をする。
 揮発性液体の場合、吐き出させるとかえって肺への吸引等の危険が増す。
 水でよく口の中を洗わせても良い。
 被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

ばく露又はその懸念がある場合

医療処置を受けること。
 医学的助言を求めること。
 気分が悪い時は、医療処置を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	全ての消火剤
特有の消火方法	周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。
使ってはならない消火剤	データなし

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際には適切な保護具（保護手袋、保護面、保護マスク、保護衣、保護眼鏡等）を着用すること。 屋内では処理が終わるまで換気をしっかり行うこと。 屋外の場合には、できるだけ風上から作業し、風下の人を退避させること。 漏出した場合の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止し、二次災害を防止すること。 多量に漏洩した場合、人を安全に退避させること。
環境に対する注意事項	環境への影響を起こさないよう注意すること。 漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法・機材	漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移すこと。 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。 スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛土などで流出を防ぐこと。 水での洗浄なども、河川等への流出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	換気の良い場所で取り扱う。容器はその都度密栓すること。 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。 過去に、アレルギー症状を発症している人は取り扱わないこと。
保管	日光の直射を避ける。通風の良いところに保管すること。 漏れ、あふれ、飛散しないよう必要な措置を講ずること。 盗難防止のために施錠保管すること。 子供の手の届かないところに保管すること。 容器を密閉しておくこと。

8. ばく露防止及び保護措置

危険有害成分のばく露濃度：

化学物質名	管理濃度	ACGIH (TLV)
酸化チタン (IV)	-	10 mg/m ³
酸化ジルコニウム (IV)	-	5mg/m ³ (Zr)
3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	-	10 mg/m ³

設備対策	屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等作業者が直接ばく露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備にするこ
------	--

と。

保護具

呼吸器の保護具 作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。

手の保護具 不浸透性の保護手袋の着用を検討する。

目の保護 取扱いには保護メガネを着用すること。

皮膚及び身体の保護具 取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。
また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

その他 静電塗装作業を行う場合には、帯電防止服、静電靴を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	製品に記載
臭い	僅かにアクリル臭あり
沸点又は初留点及び沸点範囲	100℃
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	8.5
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	1.2 g/cm ³
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 データなし

化学的安定性 室温下での保存では安定性に問題はない。

危険有害反応可能性 製品自体の反応性はない。

避けるべき条件 データなし

混触危険物質 データなし

危険有害な分解生成物 データなし

11. 有害性情報

急性毒性 経口	(酸化チタン (IV)) ラット LD50 >2000mg/kg (SIDS) (酸化チタン (IV)) ラット LD50 >5000mg/kg (SIDS) (酸化チタン (IV)) ラット LD50 >10000mg/kg (HSDB) (酸化チタン (IV)) ラット LD50 >12000mg/kg (環境省リスク評価) (酸化チタン (IV)) ラット LD50 >20000mg/kg (環境省リスク評価) (2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジ-オールイソブチレート) ラット LD50 >3200mg/kg (SIDS) (2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジ-オールイソブチレート) ラット LD50 6517mg/kg (PATY) (酸化ジルコニウム (IV)) ラット LD50 >5000mg/kg (REACH) (トリメチロールプロパン) ラット LD50 >2500mg/kg (SIAR) (トリメチロールプロパン) ラット LD50 >5000mg/kg (SIAR) (トリメチロールプロパン) ラット LD50 >5010mg/kg (ECHA) (トリメチロールプロパン) ラット LD50 14100mg/kg (SIAR) (トリメチロールプロパン) ラット LD50 14700mg/kg (ECHA) (3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素) 雄ラット LD50 4990mg/kg (農薬登録申請資料)
急性毒性 経皮	(酸化チタン (IV)) モルモット LD50 10000mg/kg (HSDB) (2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジ-オールイソブチレート) ラビット LD50 >15200mg/kg (PATY) (2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジ-オールイソブチレート) モルモット LD50 >19000mg/kg (PATY) (トリメチロールプロパン) ラビット LD50 >10000mg/kg (ECHA) (3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素) ラット LD50 >2000mg/kg (農薬登録申請資料) (3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素) ラット LD50 >5000mg/kg (RTECS)
急性毒性 吸入	(酸化チタン (IV)) ラット LC50 >5.09mg/l (SIDS) (2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジ-オールイソブチレート) ラット LC50 >5.33mg/l-4hr (PATY) (トリメチロールプロパン) ラット LC50 >0.29mg/l-4hr (SIAR) (トリメチロールプロパン) ラット LC50 >0.85mg/l-4hr (SIAR) (3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素) ラット LC50 >5.0mg/l (農薬登録申請資料)
皮膚腐食性／ 刺激性	データなし
眼に対する重篤な 損傷性／眼刺激性	データなし
呼吸器感作性又は 皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	データなし
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	データなし
誤えん有害性	データなし
その他の有害性情 報	データなし

水生環境有害性 短期（急性）	データなし
水生環境有害性 長期（慢性）	データなし
オゾン層への有害 性	データなし
生態毒性	酸化チタン（IV） 魚類（ヒメダカ） >100mg/l-96hr（SIDS） 酸化チタン（IV） 甲殻類（オオミジンコ） >100mg/l-48hr（SIDS） 酸化チタン（IV） 藻類（緑藻） >100mg/l-72hr（SIDS） 2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジオール/イソブチレート 藻類（緑藻） 18.4mg/l-72hr（SIDS） トリメチロールプロパン 魚類（ヒメダカ） >1000mg/l-96hr（REACH） トリメチロールプロパン 甲殻類（オオミジンコ） 13000mg/l-48hr（REACH） トリメチロールプロパン 藻類（緑藻） >1000mg/l-72hr（REACH） 3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素 藻類（緑藻） 0.013mg/l-72hr（農薬登録申請資料）
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし

1 3．廃棄上の注意

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
 廃塗料、廃溶剤、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をすること。
 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
 排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
 廃塗料などを焼却処理する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却すること。又は焼却炉の火室へ噴霧し焼却すること。
 空容器を廃棄する場合、内容物を可能な限り除去した後にリサイクル又は処分する。

1 4．輸送上の注意

国連番号	該当しない
品名 （国連輸送名）	該当しない
国連分類 （輸送における危険有害性クラス）	該当しない
容器等級	該当しない
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	取扱及び保管上の注意の項の記載に従うこと。 容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
国内規制がある場合の規制情報	指針番号 該当しない 陸上輸送 消防法、毒劇物法、高圧ガス保安法等に該当する場合は、それぞれの該当

法律に定められる運送方法に従うこと。
 荷送り人は運送業者に運搬注意書（イエローカード）を交付すること。
 海上輸送 船舶安全法、海洋汚染防止法、港則法に定めるところに従うこと。
 航空輸送 航空法に定めるところに従うこと。

1 5. 適用法令

労働安全衛生法	表示物質	酸化チタン（IV）、2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジ-オール/イソブチレート、
	通知物質	酸化チタン（IV）、2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジ-オール/イソブチレート、 3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素
化管法 （P R T R法）	該当しない	
毒物及び劇物取締 法	該当しない	
消防法	該当しない	
海洋汚染防止法	有害液体物質（Y類）	2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジ-オール/イソブチレート
	有害液体物質（Z類）	酸化チタン（IV）
化審法	既存化学物質	酸化チタン（1-558） 2,2,4-トリメチルペンタン-1,3-ジ-オール/イソブチレート（2-778） 酸化ジルコニウム（1-563） トリメチロールプロパン（2-245） 3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素（3-2194）

1 6. その他の情報

主な引用文献	(社)日本塗料工業会編集「G H S対応S D Sラベル作成ガイドブック」 (社)日本塗料工業会編集「S D S用物質データベース」 NITE 化学物質総合情報提供システム
--------	--

記載内容は、作成時又は改訂時において最新の情報、データに基づき作成しておりますが、新たな情報を入力した場合には追加・修正を致します。
 また、記載のデータはその製品を代表する値であり、保証する値ではありません。未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者の責任において、安全性の確認を行って下さい。